

幕別町パブリックコメント手続の意見募集要領

1 計画の名称

- (1) 幕別町過疎地域持続的発展市町村計画 [令和8年度～令和12年度] (案)

2 資料の閲覧場所

- (1) 幕別町のホームページ (<https://www.town.makubetsu.lg.jp>)
(2) 幕別町役場 1階ロビー
(3) 忠類コミュニティセンター 1階ロビー
(4) 糸内出張所
(5) 札内コミュニティプラザロビー

3 意見の募集期間

令和7年12月22日(月)～令和8年1月21日(水)
※郵送の場合は、募集期間内の消印有効です。

4 意見の提出方法及び提出先

- (1) 郵送又は持参 〒089-1707 中川郡幕別町忠類錦町439番地1
幕別町忠類総合支所地域振興課地域振興係
(2) ファクシミリ 01558-8-3131
(3) 電子メール chiikishinkokakari@town.makubetsu.lg.jp
※直接提出する際の受付時間は、午前8時45分から午後5時30分まで。
(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

5 意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
(2) 町内に事務所若しくは事業所を有する法人、その他の団体又は事業を営む方
(3) 町内の事務所又は事業所に勤務する方
(4) 町内の学校に在学する方
(5) パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

6 その他

- (1) 障がいなどの理由により文書による提出が困難な場合以外は、電話や口頭による意見は受付できません。
(2) 提出された意見は、内容を整理し、意見に対する町の考え方をホームページ等で公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名は公表しません。
(3) 意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見と判断できるようなものについては、意見として取り扱いません。

問い合わせ先

幕別町忠類総合支所地域振興課地域振興係
電話 01558-8-2111